

# 警報発令時の対応について

伊方町立瀬戸中学校

## 1 登校前に危険が予想される場合

### (1) 警報発令時の対応

午前5時30分の時点で、伊方町に次のいずれかの警報が出ている場合は「自宅待機」とし、緊急連絡網（メール）で連絡する。

大雨警報	洪水警報	大雪警報	暴風警報	津波警報
------	------	------	------	------

### (2) 積雪時の対応

伊方町教育委員会がスクールバス運営会社と連携し、道路状況を確認する。安全に登校できないと判断した場合、「自宅待機」とし、午前6時30分頃までに緊急連絡網（メール）で連絡する。

### (3) 上記以外の警報発令時、その他危険が予想される場合の対応

地理的条件を鑑みて対応する。注意報でも道路の決壊や通行が困難となった場合などは「自宅待機」とし、緊急連絡網（メール）で連絡する。

学校から連絡がない場合や警報が出ていない場合でも、保護者が危険であると判断した場合は、無理をして登校させないこととする。

### (4) 自宅待機後の対応

状況を判断して、午前10時頃までに学校から緊急連絡網（メール）で連絡する。（「午後1時から授業を実施する」「本日は臨時休業にする」など）ただし、自宅待機の処置をとった場合は、給食中止を前提に対処する。

## 2 登校後に警報等が発令された場合

### (1) 学校で安全に過ごせると判断した場合の対応

下校時刻まで、通常の授業を行う。下校時刻の変更をする場合は、緊急連絡網（メール）で連絡する。

### (2) 下校時の対応

#### ア 安全に下校できると判断した場合

伊方町教育委員会や校区内小学校と連携し、下校を決定する。安全を確認し、保護者に連絡の上、下校する。

#### イ 安全に下校できないと判断した場合

危険が予想される地域のみ、保護者に連絡の上、学校で一時保護する。危険が去ったことを確認後、一斉下校又は保護者による迎えにより下校する。